

令和6年3月市会本会議代表質疑

かわしま優子（伏見区）

【はじめに】

伏見区選出の、かわしま優子でございます。公明党京都市会議員団を代表し、青野仁志議員に続き、兵藤しんいち議員と共に質問をさせていただきます。市長並びに理事者におかれましては、誠意あるご答弁をお願いいたします。

冒頭に、能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申しあげますと共に、被災された方々にお見舞いを申し上げます。今なお不安な生活を送っておられる多くの被災者の皆様の一日も早い復興を願っております。

【今後の子ども政策について】

はじめに、国の「こども未来戦略」を踏まえた本市の今後の子ども政策についてうかがいます。昨年は「こども基本法」の施行や「こども家庭庁」の発足、さらには「こども未来戦略」の策定など、日本の子ども政策が大きく動き出した「歴史的な転換点」と言える年になりました。

公明党はかねてより、「子どもの幸せを最優先する社会」をめざし、子ども政策を政治の柱に据えるよう訴え、長年にわたって継続的な子育て支援に対する取り組みをリードしてまいりました。その1つの結実が一昨年発表した「子育て応援トータルプラン」です。

ここでは「五つの基本的な方向性」を掲げ、①仕事と家庭の両立により生活を犠牲にしない働き方へ転換する、②子育ての負担が過重にならないように支援する、③常に子どもの視点に立ち子ども政策を中心に据えた「こどもまんなか社会」の実現をめざす、④男女間の不平等を解消し性別役割分担意識を是正する、⑤若者が希望をもって将来の展望を描ける環境整備等を提案いたしました。

家事、育児の負担については、依然として女性に偏っている現状があり、男女不平等の解消なくして少子化の抜本的な解決はありません。また、若年層の経済的な基盤が弱いことも大きな問題です。さらなる子育ての負担軽減と働き方改革も重要です。

これらの課題を克服し、希望すれば誰もが安心して子どもを産み育て、十分な教育が受けられる「子どもの幸せを最優先する」社会づくりを進めるためには、人々の意識改革と社会構造全体を変えていくことが不可欠といえます。

こうした問題意識から、市長に質問いたします。公明党が提言した「子育て応援トータルプラン」を基に、この度、全ての子ども、全ての子育て世帯を切れ目なく支援する方針でつくられた国の「こども未来戦略」に掲げられた「加速化プラン」が2024年度から実施されます。児童手当の抜本的拡充、奨学金制度の充実など高等教育費の負担軽減、全ての子育て家庭を対象とした保育サービスの拡充などが盛り込まれました。

本市においては、令和6年度に「京都市はぐくみプラン」の次期計画の策定作業が予定されていますが、こうした国の動きを踏まえ、本市の今後の子ども政策にどのように取り組んでいかれるのかをお聞かせください。

【ポストコロナ社会における観光戦略について】

次に、ポストコロナ社会における観光戦略について質問いたします。悠久の歴史と伝統文化を有する京都は、国が観光立国を目指して観光戦略に取り組む以前から、まちが持つ地域資源を活用し発展する観光都市として、日本のみならず世界的地位を維持し続けてきました。

しかしその一方で、ホテル等の宿泊施設の急増を生み出し、交通混雑問題、ごみ問題、騒音問題等所謂「オーバーツーリズム」が顕在化し、観光政策に留まらず、まちづくりや都市構造にも大きな影響を与える結果となりました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症拡大は、観光戦略を根本から再考しなければならぬきっかけになりました。今、求められているのはこのように直面する課題に対して、「新しい価値観」のもとに、「新しい観光のカタチ」を創出することではないでしょうか。その基本思想となるものは、国連世界観光機関が提唱する「サステイナブルツーリズム」（持続可能な観光振興）をどう戦略化し、具現化するかという事です。

2021年、世界経済フォーラムが発表した「観光魅力度ランキング」で、日本は、117の国・地域の中で、第1位を獲得。その理由として、交通インフラの充実、治安の良さ、デジタル化の充実等が挙げられています。中でも、自然環境・

伝統文化の体験やふれあいが満足度を高めていると指摘されていることから、観光客のニーズは、「量から質へ」、「モノからコトへ」、さらには「モノからココロへ」と移行していることは明らかです。これは、これまで京都が一貫して進めてきた「文化」を基調とする観光政策が、ポストコロナ社会の中で、これまで以上に求められる時代が到来している証といえます。

私たち公明党議員団は、2月28日に松井市長に対し「ポストコロナ社会における観光戦略のあり方について」新しい価値観に基づいたツーリズムの新機軸の構築に向けた政策提言を提出させていただきました。

提言では、市民生活と観光との調和に向け、オーバーツーリズム対策を更に強化する必要性をはじめ、現行の宿泊税制度の見直し、観光専用路線の復活等による交通混雑対策の強化、京都観光モラルのさらなる啓発・啓蒙等を求めたところです。

2003年の「京都市観光振興政策に関する提言」において、そして今回提出の提言でも、一貫して訴えてきた事は、観光振興は「文化」「こころ」「人間」に焦点を当てたものであるべきであるということです。それ故に、京都の観光戦略は、どこまでも文化を基調とする観光文化都市を目指さなければならないと痛感します。

折しも、京都に文化庁が全面移転し「京都の文化」を推進力とする新たな観光戦略を示す好機が到来しています。今、急速に進展するグローバル社会の中にあって、京都市は世界に対してどのような役割を果たすべきか、観光の未来ビジョンを再構築する必要性が高まっています。

文化を基軸にしたソフトパワーによる国際問題を解決する都市。世界歴史都市連盟等、世界をつなぐネットワーク力を最大限に活かす都市といった「グローバル文化都市」としてのアプローチを模索検討し、新たな観光振興の新基軸にするべきと考えます。

その意味で、京都観光産業の現場で生まれ育ってこられた市長には、ぜひとも「ポストコロナ社会の観光戦略のモデル都市・京都」を実現していただきたいと強く念願しております。また、観光課題として特に市民に影響の大きい市バスをはじめとする混雑緩和については、国との連携を強化し、解決に向けて取り組むことを切に願います。

そこで市長にお伺いたします。ポストコロナ社会における京都の観光戦略として、どのような価値観のもとで、新しい観光のカタチを創出されるのか。そのために、これまでの門川市政における観光政策をどう総括され、次の京都の観光の新基軸をどのようにお考えか。あわせてお聞かせください。

【ライフステージに応じた女性への健康支援について】

次に、ライフステージに応じた女性への健康支援について伺います。女性が生涯を通して健康で明るく、充実した日々を過ごすことを目的として、厚生労働省は毎年3月1日から8日までを「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動とする取り組みを行なっています。

近年、晩婚化・晩産化が進む中であって、育児や子育て、介護などで女性が担う役割はまだ大きく、女性が置かれている社会環境は厳しい状況にあります。女性は、思春期から妊娠、出産、子育て、更年期、老年期に至るまで生涯を通して男性とは異なる心身の変化をし、女性特有の課題に影響を受けやすいことからライフステージに応じた健康支援が必要です。

ある企業による生理についての調査によると、働く女性の7割が「仕事上で困ったことがある」。そして「有給の生理休暇制度」はあるが、利用しているのはそのうちの約2割にとどまっているという調査結果がでています。また、「#みんなの生理」と、「日本若者協議会」による学生へのアンケートでは、生理で学校や授業、部活、体育を休みたいと思ったことがある児童・生徒は全体の93%。そのうちおよそ3人に2人は生理がつらくて休みたいのに「学校を休めなかった」経験があると答えました。

コロナ禍で私共が推進した「不安を抱える女性に寄り添った相談支援事業」を通して生理用品の配布を行っていただいたことで、生理ということが語りやすくなったとはいえ、まだまだ途上にあるといえます。更年期障害についても、専門家の試算によると、更年期症状が原因で退職した人は4,50代の女性の中で推計46万人に上っているそうです。女性就労率の上昇に伴い、更年期特有の不調を抱えながら働く女性へのサポートも急務となっています。

私自身も苦しんだ経験があることから、さらに、女性特有の体調の変化など声を上げやすくなる環境づくりを求めて、2点質問いたします。

まずは学校教育における取り組みについてです。昨年、文部科学省が公立高校の入試で、生理に伴う欠席が高校入試に不利に取り扱われることのないような配慮と、月経痛や月経随伴症状で欠席した生徒に追試験や調査票による選考を認める通知が出されました。本市においては、既に公立高校の入試への配慮を進めていただいておりますが、子ども達への周知をしっかりとさせていただくようお願いいたします。さらに学校において、生理についての理解を深め、安心して相談できる環境づくりを進めていただきたいと思います。

2つめは、男女共同参画推進の観点からの取組についてです。令和4の市長総括質疑において「女性の健康」について取り上げさせていただき、文化市民局においてセミナーの開催等に取り組んでいただけてきました。今後はさらに、他の局とも連携し、学校、職域、家庭、地域等のあらゆる生活の場で女性の健康に関わる理解を促進していただきたいと思います。

国においても、公明党の推進で「女性の健康ナショナルセンター」が創設されます。このセンターの知見や発信を注視していただき、本市として、全ての女性がいきいきと活躍できる社会となるよう、女性特有の健康への理解をまずは教育から、そしてさらに全庁へ広げていただき、女性の健康がライフステージに応じて守られ、配慮される環境整備にしっかりと取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【発達障がいを持つ子の家族への支援について】

次に、発達障がいを持つ子の家族への支援について伺います。近年、発達障がい者に対する支援は、発達障害者支援法の施行や発達障がい者障害者自立支援法及び児童福祉法の対象になることが明確化されるなどしてきたことから進展してきました。

発達障がい者への支援については、周囲の大人がその特性や困難さを理解し、個々にあった適切な対応することが、ご本人の将来の生活や学びをより豊かに、快適にすることにつながることは言うまでもありません。

私は発達障がいを持つ子のご家族から様々な相談をお伺いする中で、本人をケアすることはもちろん大事ですが、その背景、とりわけご家族に対する支援も大切であると感じています。

子どもが発達障がいの診断を受けられた多くのご家族は、不安や混乱から事

実の受けとめに時間を有します。中には、子どもの成長に違和感を感じていたことから、その原因が分かったことに安堵したという方もいらっしゃいますが、いずれにせよ、葛藤しながら少しずつ子どもさんの特性を受容していかれます。

子どもの成長に伴って、療育や保育園の事、学校は普通学級がいいのか、支援学校にするのか、放課後等デイサービスはどこに行けばいいか、就労について、将来の不安等子どもの持つ特性が千差万別であることから、親は人生の節目に非常に難しい選択を迫られます。

なかなか思いどおりにいかない子育てに、お母さん自身がこれまでの子育てが間違っていたのではないかと傷ついたり、罪悪感を持ってしまわれるといった場合もあるなど、困り事が変化していく過程において、ご家族は苦しい思いを抱えておられることが少なくありません。

このような状況があることから、国においても、子どもの発達にとって家族は非常に重要であるとして、家族を支援していくために、発達障害者支援法の平成28年の改正において「発達障害者の家族その他の関係者に対し、相談、情報の提供及び助言、発達障害者の家族が互いに支え合うための活動の支援その他の支援を適切に行うように努めなければならないこと」が新たに追加されました。

本市では、これまでから発達障がい児へは、児童福祉センターや各区役所の子どもはぐくみ室における相談支援や、子どもへの接し方などを学ぶ保護者学習会を開催してこられました。京都市発達障害者支援センター「かがやき」においては、広く相談支援、就労支援、発達支援等も行っておられます。

また、相談に応じてくださる地域の障がい者相談員に経験者がいらっしゃることや、京都府自閉症協会をはじめとする親同志がつながる活動をされている会等もあります。こういった経験のある方への相談や同じ悩みを抱える方同志の交流はご家族にとっては大変心強い存在になりますが、このような情報が届いていない状況も見受けられます。困りごとなどをご家族だけで抱え込まず、社会全体で支えていくためにご家族への支援は重要です。

そこでお伺いたします。発達障がいを持つ方が健やかな生活を送るために、ご家族への支援という視点から、ご家族に寄り添った身近な相談支援のさらなる強化をしていただくこととあわせて、支援の情報を一元化したサイトを開設

するなど、わかりやすい情報提供をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

【らくなん進都の産業集積と周辺地域のまちづくりの発展について】

最後に、らくなん進都の産業と周辺地域の暮らしが共に発展するまちづくりについて伺います。私の地元のらくなん進都は、豊かな水系に恵まれた交通の要衝として、自然と歴史が息づく暮らしの場であるとともに、酒造業や先端技術をはじめ多種多様な産業活動が展開される、京都経済の中心的な役割を担う地域でもあります。

令和5年3月、このらくなん進都の中央部、北は城南宮通りから南は大手筋通りまで、東は高瀬川右岸から西は油小路までの約43ヘクタールにわたる、京セラやサムコといった京都を代表する企業や、京都市成長産業創造センター（ACT京都）も立地する産業ポテンシャルの高い地域を対象として、地元企業が「東高瀬川ビジネスパーク構想」を取りまとめられ、本市に提言をされました。

このビジネスパーク構想は、半導体・エレクトロニクス、ライフサイエンス、グリーン分野などの高付加価値産業の集積や、企業間コミュニティの形成、エリアのブランド化などに取り組む大変魅力的な構想です。

この地元企業の取り組み等を踏まえ、本市では企業のオフィス・研究施設等の更なる集積を目指して、令和5年11月、らくなん進都中央部地区の都市計画をみなおされました。今後、産業ポテンシャルが高いこの地区が、さらなる産業集積によって、京都経済活性化の牽引力となることを期待しています。

松井市長は、選挙公約で、「京都を日本のシリコンバレーに」を掲げ、「文化首都を支える強い経済の復活」を訴えられましたが、まさに、らくなん進都は、その核になるものと確信しています。その上で、私は、その実現のためには、「産業と暮らしが共に発展する事」が何よりも不可欠であると考えています。

らくなん進都が位置する伏見区においても人口減少が進んでおり、とりわけ若年層において転出超過の傾向が課題となっています。この地域が、長らくお住まいの方はもちろんのこと、産業集積によって新たにお住まいいただく方にとっても、誇りに思っていただけ「住み続けたい」「働きたい」「子育てしたい」憧れの地域として発展していくことを切に願っています。

そのためには、公共交通やさらなる賑わいづくりなど、暮らしを支えるための多様な施策を充実させることが重要なのではないのでしょうか。そこでお伺いたします。らくなん進都の産業振興と周辺地域の暮らしが共に発展することをめざした産業集積や交通の利便性の向上、居住支援、賑わいの創出等どのように進めていかれるか。おきかせください。

以上で質疑を終了します。ご清聴ありがとうございました。